

2019年度 第20回東北地区大学サッカー選手権大会開催要項  
【兼 第43回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント東北地区予選】

1. 名 称 2019年度 第20回東北地区大学サッカー選手権大会  
兼第43回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント東北地区予選
2. 主 催 (一社)東北サッカー協会 東北地区大学サッカー連盟
3. 主 管 東北各県サッカー協会 東北地区大学サッカー連盟
4. 協 賛 株式会社ミカサ
5. 試合会場  
(1) 1回戦・2回戦 東北各県  
(2) 準々決勝～決勝 宮城県：みやぎ生協めぐみ野サッカー場A・B
6. 大会日程  
(1) 1回戦・2回戦 2019年7月 6日(土) 7月 7日(日)  
(2) 準々決勝・準決勝 2019年7月 13日(土) 7月 14日(日)  
(3) 決勝 2019年7月 20日(土)
7. 参加資格及び申し込み  
(1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下日本協会とする)、一般財団法人全日本大学サッカー連盟(以下、全日本大学連盟とする)並びに東北地区大学サッカー連盟(以下、東北大学連盟とする)に登録されている単独チームを以て構成される。  
(2) 当該年度日本協会、全日本大学連盟並びに東北大学連盟に手続きを完了し、会費を納入済みのチームに限る。  
(3) チームを構成する選手の中に外国籍を有する選手を含む場合は大会エントリー30名中5名以内とし、試合エントリー(20名)・出場とも常時5名以内とする。  
(4) 参加する選手は日本協会、全日本大学連盟並びに東北大学連盟に登録済みの選手に限る。また、日本協会選手証、全日本大学連盟個人・登録票(選手用)(スタッフ用)、所属大学の学生証を携行しなければならない。  
(5) 参加資格について疑義がある場合は、東北大学連盟が全日本大学連盟、日本協会と協議し決定する。  
(6) 選手登録は30名を限度とし、参加チームは所定の書式(エクセルデータ形式)で作成し、**6月21日(金)必着で学連事務局にメールで申し込むこと**  
(7) 参加チームは大会参加料を指定の口座へ振込むこと  
(8) 参加申し込み後の選手及び背番号の変更は1回のみ3名までを限度として認める。**7月1日(月)10:00**までにエントリー表データの再提出(追加を着色)をすること。但しエントリー表データ再提出時点で日本協会、全日本大学連盟並びに東北大学連盟に登録が完了していないなければならない。  
(9) 試合球は、1・2回戦は主管チームが準備、準々決勝以降は東北大学連盟で準備する。
8. 組 合 せ 当該年度前年の東北大学連盟総会において抽選し決定する。
9. 試合方法 参加チームによるトーナメント方式とする。  
(1) (規則) 試合の競技規則は当該年度日本協会の競技規則による。  
(2) (時間) 試合時間は90分とする。90分を終了して勝敗が決しない場合、1回戦～2回戦はPK方式にて次回進出チームを決定する。準々決勝～決勝は30分の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により次回進出チーム及び優勝チームを決定する。また、後半開始時刻は前半終了時点から15分後とする。

- (3) (ゲームの成立) 試合開始時の競技者の数が 8 名以上いない場合は、試合を放棄したものとみなす。
- (4) (交代) 交代は、あらかじめ登録した最大 9 名の交代要員の中から、3 名までの交代が認められる。延長戦において 4 人目の交代を行うことができる。
- (5) (退場) 試合中、主審により退場を命じられた選手は、本大会の次の 1 試合に出場することができない。それ以降の処置については、規律・フェアプレー委員会において決定する。また本大会に繋がる全国大会は同一競技会とみなし、本大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は全国大会において順次消化する。
- (6) (警告) 各試合を通じて警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場することができない。
- (7) 本大会中で繰り返し出場停止処分に相当する違反行為を行った場合、2 試合の出場停止処分とする。それ以降の処置については規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (8) 準々決勝からテクニカルエリア、マルチボール方式を適用する。

#### 10. 表 彰

- (1) 優勝チームには、優勝杯を授与し、次回まで保持せしめる。
- (2) 1～3 位までのチームには、表彰状を授与する。
- (3) 本大会の優勝チームは、2019 年度 第 43 回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメントの出場権を得る。尚 2019 年度東北代表の出場枠は 1 チームである。

#### 11. 医 事

- (1) 各自健康保険証を持参すること。
- (2) 救急薬品類は各チームにおいて用意し、現場にて処置に余るものに対しては救急車に委ねる。
- (3) 治療に関わる一切の費用はチーム側の負担とする。

#### 12. その他

- (1) 日本協会ユニフォーム規定に定められたユニフォームを着用し及び登録された色彩のユニフォームを使用すること。各選手は当該試合前に登録した背番号を着用のこと。又、上記のユニフォームと全く異なる色彩のユニフォームを準備携行しなければならない。
- (2) ユニフォームはマッチミーティングにおいて決定する。
- (3) その他東北大学連盟が定めた「試合運営上の注意」に従うこと。